

片山さつき財務大臣 殿
伊藤豊 金融庁長官 殿
財務金融委員会 各位
財政金融委員会 各位
消費者問題特別委員会 各位
内閣委員会 各位

スルガ銀行の「投資用不動産融資対応状況」に関する 被害者同盟声明

— 印象操作ではなく「真実の開示」を —

2025年12月6日

スルガ銀行不正融資被害者同盟

(略称：SI 被害者同盟)

スルガ銀行スマートデイズ被害者同盟

(略称：SS 被害者同盟)

1. はじめに — 「問題は解決に向かっている」という虚像の公表に対して

スルガ銀行は2025年12月5日、「シェアハウス以外の投資用不動産向け融資に関する当社対応状況」を公表した。しかしその内容は、被害者の現実を矮小化し、問題があたかも収束段階にあるかのような印象を与える“操作された情報開示”であると言わざるを得ない。

本件は金銭トラブルではない。銀行による組織的不正と、その後の不誠実な対応によって人生・家庭・健康を奪われた「人権問題」である。

私たちは本声明を通じ、スルガ銀行IRが隠そうとしている真実を明らかにし、再発防止と公正な解決を社会に問う。

2. 数字の並列による「進展」の演出

IRでは、組織的交渉先が931件から694件に減ったことを「成果」として強調している。

しかし、私たちは知っている。

その“減少”の内訳には、自己破産・自死による団体信用生命保険の適用・任意売却といった、被害者の人生が破壊された結果が含まれている。

それは「解決」ではなく、被害者が泣き寝入りして消えていっただけである。

さらに、36,260件のアパマン融資のうち約6,900件で改ざんが確認されているにもかかわらず、調停対象は625件のみ。統計に載らない「沈黙の被害者」は今も数千人単位で取り残されている。

IRが示す数字は、被害者の人生を切り捨てた“処理実績”であり、真の意味での解決を示すものではない。

3. 「個別解決策」という名の再拘束

IRでは、救済策として「金利0%」「35年返済」を盛り込んだ個別解決策が強調されている。しかし、これが実際に被害者へ提示されたスキームは次の通りである。

■ 事例 — 63歳の被害者に提示された「支援策」の実態

「物件を売却し、残債の金利を0%にする代わりに、残った債務を35年間かけて返済し続けなさい」

63歳の被害者は、物件を失った後も98歳まで毎月30万円を支払う計算になる。

収入源の途絶えた高齢者に、35年間・毎年360万円、総額1億2600万円の返済義務を課す。このどこが「支援」なのか。

これは救済ではない。“借金地獄の延命”であり、生命維持ではなく精神破壊のスキームと言わざるを得ない。それをスルガ銀行は堂々と「売却支援策」と呼んでいる。

これは欺瞞であると評価せざるを得ない。

4. 「守秘義務」を盾にした説明責任の放棄

IRでは、調停案の内容や救済範囲について「守秘義務のため説明できない」との文言が繰り返されている。

しかし、不正の証拠・内部メール・処分行員の記録・審査資料はすべて銀行内部にある。

それを開示しないまま、被害者に「不法行為の成立を証明せよ」と迫ることは、構造的に不可能な責任転嫁である。

被害者が求めているのは争いではなく、「真実の共有」と「公正な判断」のみである。

5. 支払督促の正当化という二次被害

IRでは支払督促の申立てを「返済再開に向けた対話に応じない場合のみ」と説明するが、それは事実と異なる。

実際には、調停中で誠実に対応している被害者に対して大量の督促を送りつけ、精神的に追い詰める手段として使われている。

不正融資による債務で生活が崩壊した人々に、「返済せよ」と督促状を送りつけること自体が非人道的な暴力である。

6. 金融機関として不適切かつ不誠実な情報開示

本IRは、

- 都合の悪いデータを出さず
- 救済策を実態以上に誇張し
- 不正の構造的な原因（不動産業者との共謀、資料改ざん、審査の形骸化など）が再発可能性を示し続けているにもかかわらず、IRでは触れられておらず、
- 被害の深刻さを軽視し

- 対応の不備を説明しない

という点で、公共性を有する金融機関の情報開示として極めて不適切である。

これは、社会的信頼を前提とする銀行としてあるまじき姿であり、印象操作によって自らの責任を薄めようとする行為そのものである。

7. 被害者同盟としての提言 — 信頼回復への唯一の道

私たちは感情で声明を出しているのではない。再発防止・公正な救済・金融倫理の再建のために、以下を求める。

1. 処分行員リストおよび内部資料の全面開示
2. 「金利0%・35年返済」などの延命策ではなく、元本減額を含む実効的な救済の提示
3. 調停過程の透明化と第三者監視の導入
4. 支払督促・差押えなど圧力的手続きの即時停止
5. 金融庁および国会による検証、監督体制の見直し

8. 結語 — 「不正の幕引き」ではなく「真実の開示」を

スルガ銀行の不正融資問題は、一銀行の不正ではなく、日本の金融倫理全体を映す鏡である。

被害者が声を上げ続けるのは復讐のためではない。

未来の誰かが同じ被害を受けない社会を作るためである。

スルガ銀行が本当に再生を望むなら、まずは虚構のIRではなく、真実を語る勇気こそが必要である。

以上